

令和3年

10月号

October

広報 まつの

岩とあそぶ。
スポーツの秋到来！

新庁舎建設だより

新庁舎・防災拠点施設建設工事進ちょく状況

8月から内装工事に着手し、壁や天井の設置・仕上げ作業を進めています。
また、屋根部分への太陽光発電パネル（80kW）の設置が完了しました。

事業全体スケジュール（令和2年10月～令和4年7月）

| 工事工程 区分 | R 2年 | | R 3年 | | | R 4年 | | |
|-------------|------|----|------|----|-----|------|----|----|
| | 10月 | 1月 | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | 4月 | 7月 |
| 地盤改良・基礎工事 | → | | | | | | | |
| 1階躯体工事（RC造） | | → | | | | | | |
| 2階躯体工事（木造） | | | → | | | | | |
| 屋根・内装設備工事 | | | | → | | | | |
| 移転・供用開始 | | | | | | | → | |
| 旧庁舎解体・外構工事 | | | | | | | → | |

※進ちょく率：51%
(R3.8月末現在)

【内装工事・太陽光発電パネル設置状況：令和3年8月末現在】



壁設置作業【2階議場兼大会議室】



天井仕上げ作業【1階執務室】



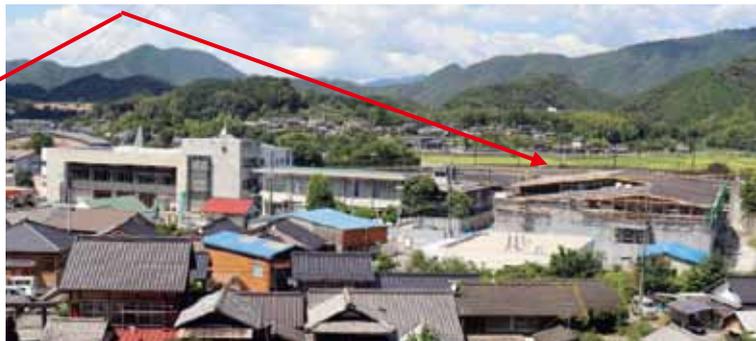
外部足場一部撤去【西側】



太陽光発電パネル（80kW）設置【屋根】



敷地完成イメージ図



敷地工事現況（天満神社より撮影）

東京2020オリンピックホストタウン 英領バージン諸島選手の皆さんお疲れ様でした!!

7月23日に開幕した東京2020オリンピックが17日間の日程を終え、8月8日に閉幕しました。松野町とホストタウンで交流を行っています英領バージン諸島の選手の方々への応援、ありがとうございました。

各選手の競技結果は次のとおりです。



©写真：ロイター/アフロ

【カイロン・マクマスター選手】
陸上男子400mハードル
決勝4位



©写真：ロイター/アフロ

【シャンテル・マローン選手】
陸上女子走幅跳
決勝12位



©写真：ロイター/アフロ

【エリナ・フィリップ選手】
水泳女子50m自由形
予選34位

選手の皆さん、本当にお疲れ様でした。今後も英領バージン諸島との交流を続けていきますので、ご協力よろしくお祈いします。

「東京2020パラリンピック聖火 南予の火ビジット」について

8月13日(金)、森の国ドームで「東京2020パラリンピック聖火フェスティバル 南予の火ビジット」として、西予市で採火されたパラリンピック聖火「南予の火」が来町しました。

当初は、道の駅虹の森公園まつりでの一般展示を予定していましたが、県内での新型コロナウイルス感染症の状況から、急きょ会場を変更し、無観客での実施となりました。



松野とれたて情報!



朝夕肌寒く、秋を感じる季節となりました。今回は、いもたきを紹介します。

いもたきは、県内各地で昔から慣れ親しまれている風物詩で、秋に月見を兼ねて屋外でいもを炊き、みんなで集まって、にぎやかに楽しむ会食の場です。河川敷で行われることも多く、いもは里芋で具材は地域によって異なりますが、松野町のいもたきには「ツガニ」の出汁が入っているのが特徴です。出汁を使ったいもたきは旨みがたっぷり、絶品です。

ツガニ（モクズガニ）は、日本全国に分布している蟹で、高級食材として知られている上海蟹シャンハイガニの仲間です。



松本隊員
地域おこし協力隊



写真を見ているとお腹が鳴りそうです（笑）私の祖父がよくカニを送ってくれていて、カニは大好きです！コロナが収束したら、みなでお鍋を囲んで、色んなお話がしたいです。



ツガニは、秋から春の間に産卵のために川から海へ下ります。この習性を利用して行うカニかご漁が主流です。

今回の取材にご協力いただいたのは、蕨生真土の『松野ふるさとかに雑炊』のメンバーの松比良さんです。

現在は、新型コロナウイルスの影響で休止しておりますが、通常は河川敷でお鍋を囲んでいもたきを楽しめるそうです。



かごもり市場では里芋やツガニをはじめ、秋の食材が沢山並んでいるよ！ぜひ遊びに来てね♪

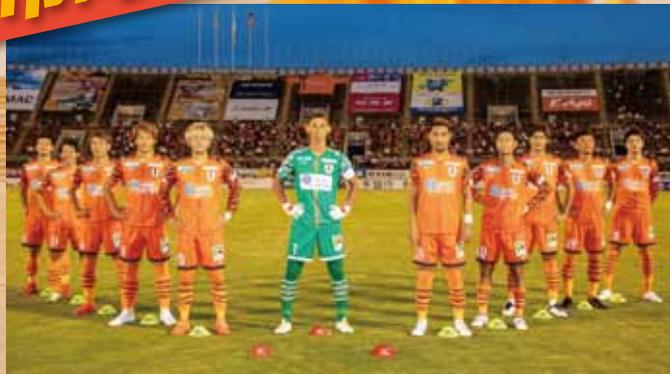
ナメダングのナメちゃん



松野町の皆さま、今月の愛媛 FC ホームゲームは、
マッチタウン松野町！1年に1度の「松野町の日」がございます！
この日はなんと！松野町にご在住の方につきましては、
お得なチケットをご購入いただけます。



愛媛FC 1市町1選手応援事業



日時：10月10日（日）16：00 キックオフ
対戦相手：ブラウブリッツ秋田
場所：ニンジニアスタジアム
(愛媛県総合運動公園・松山市上野町乙46)

松野町応援選手

#5 前野貴徳選手、#35 大谷尚輝選手を応援しよう！
チケット入手方法については下記 URL (QR コード)
をご参照ください。

<https://ehimefc.com/ticket/mcmtticket.html>



※松野町役場でも、ご購入いただけます！！

◎10月の愛媛FCホームゲーム情報 (ニンジニアスタジアムで開催)

| | | |
|-----------|-------------|--------------------------|
| 10月10日(日) | 16:00 キックオフ | V・ファーレン長崎 ※マッチタウン松野町！ |
| 10月30日(日) | 14:00 キックオフ | モンテディオ山形 |

**愛媛FCのホームゲームは今月もイベント
盛りだくさん！ぜひお越しください！**

※新型コロナウイルスの影響でイベント内容が変更、または
中止になる可能性があります。
最新情報は愛媛FC公式ホームページでご確認ください。



今月の表紙

『岩とあそぶ。スポーツの秋到来！』

今月号の表紙は、地域おこし協力隊の佐藤さんがボルダリングをしている様子です。

佐藤さんは観光振興のツールとして、滑床渓谷周辺の巨岩を活用したボルダリングエリアの整備やエリアガイドブックの制作、ボルダリングの魅力を広める活動として体験会等の実施をしています。

ボルダリングは、自分の体重を支える力があれば十分に楽しめる全身運動で、長く続ければ日頃の基礎代謝量も増えて健康的な体形を維持する事が出来ます。今回のような野外でのボルダリングでは、安全対策として専用の10cm厚マットを数枚用い、3~5m程度の高さの壁を登ります。

町内の皆さんも是非、体験会に参加してみたいはかでしょうか？



地域おこし協力隊
佐藤 巧さん

解説します！
『松野町文化財保存活用地域計画』⑦

最終回となる今回は、具体的な事業名を挙げながら本計画で定めた今後実践していく措置について解説します。この措置は、いずれも前回提示した町内の文化財をめぐる「歴史文化の把握に関する課題」、「歴史文化の保存に関する課題」、「歴史文化の活用に関する課題」、「組織としくみについての課題」の4つの課題に対応する形となっています。

最初は、「松野らしさ」の価値を知るために行う文化財の磨き上げと掘り起こしを主要テーマとした取組となります。この取組では、これまで行ってきた河後森城跡の発掘調査成果の整理作業をはじめ、文化的景観としての目黒地域の調査、近世以降の旧庄屋や旧番所の資料群である芝家文書の調査は継続していく予定です。以上に加えて今回新たな計画として掲げたのが、町内全域に所在する河後森城跡以外の中世の山城・寺院・集落の詳細把握に向けた調査、さらに町の中央を流れる広見川の流域を対象とした自然・歴史・くらしの多方面からの価値を引き出す文化的景観の調査です。また、すでに指定等を受けている文化財については、調査成果や保存・管理状態を記したデータベースを作成し、将来的には一般周知を目的とした

情報冊子の作成をめざしていきま

す。続いて、「松野らしさ」の価値を守ることを目的とした文化財の適切な保存と継承の展開です。現在取組中の河後森城跡の環境整備、奥内や目黒地域での文化的景観の整備活用は引き続き推進していきますが、本項目で新たな試みとなるのは森の国まつりの遺産制度の創設となります。この制度は既存の文化財の町指定制度を補完するもので、指定にまでは及ばないが「松野らしさ」を表出している文化財

について適用します。もちろん、現行の町指定制度についても見直しを加えることで価値基準を明確にし、森の国まつりの遺産制度を活用することでさらに重層的で厚みのある歴史文化の保護につなげていく予定です。また、近年多発する大規模災害等にも対応するため、独自の防災・防犯マニュアルの作成や文化施設の有する資料の収蔵方法の改善も行っていくことにしています。

三つ目は、「松野らしさ」の価値を活かすために行う文化財を活かした交流の形成が主要テーマとなります。これまでも国指定等の主要な文化財に関しては、広報活動をはじめ体験学習会や講座、関連イベントの開催、学校教育との連

携に主体的に取り組んできましたが、この中で今後特に重視したいのは、文化財相互の関係強化です。特に活用を中心とする河後森城跡、目黒山形関係資料、奥内の棚田及び農山村景観の指定等文化財は、全国的にみても貴重であると評価された歴史資源であり、この3者については新たな周遊ルートの設定や関連パンフレットの作成等のソフト面の充実はもちろん、学びや体験の拠点となるようなガイダンス施設の設置を計画しています。

最後は、「松野らしさ」の基盤をつくるために行う文化財を支える人づくり、しくみづくりです。この

中では、まず地域の文化財の保護や保存の母体となつていく各団体への支援を継続すると共に、団体相互の情報共有や新たな取組への布石を検討するための交流の場を設けていく予定です。また、外部からの訪問者との関係性をどのように捉え、交流・関係人口の増加のためにどのような戦略を立てていくのかについて検討する協議会の組織化もめざしていきます。そのほか、行政内部の取組として、担当部署の専門性の確保をはじめ、庁内での連絡・調整の

充実や文化財専門委員会制度の見直し、他の市町も含めた広域連携についても随時改善を図りながら実施していく予定です。

以上のような4つの措置の実践を通して、計画では「松野らしさ」を基盤とした住民が誇りと愛着を有する「森の国」形成をめざします。今後まずは10年にわたり、町民、団体、専門家、行政などの様々な主体が一体となつて取り組む形で文化財を通じたまちづくりを推進していきますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

(完)

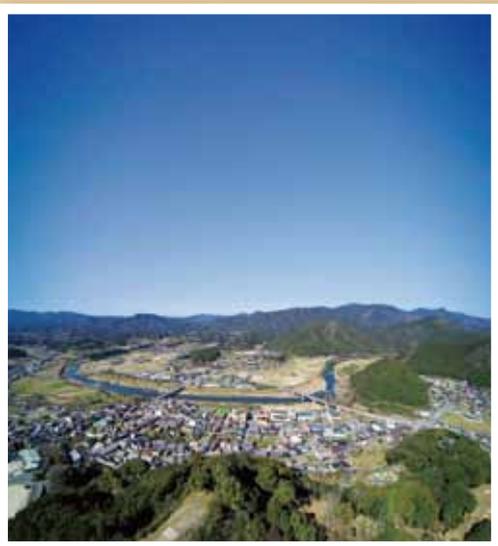


表 松野町文化財保存活用地域計画に定める4つの措置とその内容

| 措置と概要 | 具体的な事業名 |
|--|--|
| 措置1 文化財の磨き上げと掘り起こし | |
| <p>まだ知られていない、または価値の創出が十分でない文化財について、その発見や特色をブラッシュアップするため、継続的な調査・研究を進める。特に住民が身近に感じながらも、これまで十分な取組に至っていない文化財については「町全域が文化的景観」という観点から新たな価値の把握に取り組む。</p> | ① 中世関連遺跡群の調査 |
| | ② 河後森城跡出土遺物の再整理 |
| | ③ 広見川流域の文化的景観調査 |
| | ④ 目黒の農山村景観の調査 |
| | ⑤ 芝家文書の調査 |
| | ⑥ 指定文化財データベース及び『松野の文化財』続刊の作成（文化財カルテの作成、『松野の文化財』の発刊等） |
| 措置2 文化財の適切な保存と継承 | |
| <p>適正な文化財の保存や継承のため、調査や研究の成果に基づいて、既存の制度や保存措置を検討しつつ、新たな文化財の指定や登録を行う。また、それらの新たな価値を発信するための環境整備や保存修理に関する事業を遂行しながら、併せて防災・防犯対策による見守り活動を実践し、文化財の保存状態の継承を確かなものとしていく。</p> | ① 町指定文化財制度の見直し |
| | ② 「森の国まつ」の遺産」制度の創設 |
| | ③ 河後森城跡の環境整備 |
| | ④ 奥内の棚田及び農山村景観の整備活用 |
| | ⑤ 目黒の農山村景観の整備活用 |
| | ⑥ 防犯・防災対策の構築（防犯・防災マニュアルの作成、防火訓練の実施等） |
| | ⑦ 各文化施設における資料の収蔵方法の改善（不器男記念館、目黒ふるさと館、埋蔵文化財センター所蔵資料の保存と防犯・防災等） |
| 措置3 文化財を活かした交流の形成 | |
| <p>人口減少や高齢化によって保存の担い手も減っていくなか、「松野らしさ」を表出する文化財を活用して、郷土愛を醸成する地域づくりに結びつける。また、これを基盤として、交流・関係人口を増加させる観光による地域の活性化を図ることで、地域住民はもちろん、町内外の人々を結びつけて文化財の保存に繋げる。</p> | ① 地域計画の周知及び内容検討 |
| | ② 既存文化施設の展示方法の改善並びに新たなガイダンス施設の整備（不器男記念館、目黒ふるさと館の展示内容の改善、河後森城跡、奥内の棚田及び農山村景観へのガイダンス施設の設置等） |
| | ③ 広報活動の充実（パンフレット等による情報発信、河後森城跡関連冊子の発刊等） |
| | ④ 体験学習会及び講座の開催（伝統技術等の体験学習、河後森城跡関連講座等の開催等） |
| | ⑤ 学校教育との連携（山城学の推進、棚田稲作の体験学習等） |
| | ⑥ 文化財相互の関係強化（文化財周遊ルートの設定、周遊ルートの広報活動等） |
| | ⑦ 歴史文化を活かした関連イベントの開催（桃源郷マラソン大会の開催、戦国武者伝走大会の開催、四万十街道ひなまつりの開催等） |
| 措置4 文化財を支える人づくり、しくみづくり | |
| <p>文化財の保存や活用の推進のため、庁内連携はもちろん、重層的な効果をもたらす広域連携を活性化させる。また、上記の調査・保存・活用の実践に十分機能できる専門性を確保することで適正な事業の執行に努める。また、各地区に所在する「松野らしさ」を輝かせる取組への支援制度を整えと共に、特に活用面では来訪者と地元住民との相互交流のあり方を協議できる場を設け、地域の魅力づくりの活性化に結びつける。</p> | ① 文化財の保存や活動に係る団体等への支援と団体間の交流促進（森の国山城の会、奥内の里保存会の育成、団体間相互交流の創出） |
| | ② 活用促進のための協議会の組織化 |
| | ③ 文化財を支える体制整備 |
| | ④ 文化財専門委員会制度の見直し |
| | ⑤ 庁内関連部局等との連携推進 |
| | ⑥ 広域連携（清良記シンポジウムの開催、江戸期の模型製作や文化的景観に係る広域連携等） |

愛媛・大分交流市町村 コラボ企画 豊予交流 ～日出町～

愛媛県側9つの自治体と大分県側9つの自治体は、新たな経済圏の循環などを目的として、コラボ企画「豊予交流」を連載しています。大分県側の自治体の歴史・文化など、魅力満載です。今月は、日出町をご紹介します。



日出町は、大分県の中部に位置する人口約28,000人の小さな町です。町内にサンリオキャラクターのテーマパーク『ハーモニーランド』があることから、『ハローキティとくらすまちひじ』をキャッチフレーズとしてサンリオとの連携事業を実施中。今回は、この取り組みについてご紹介します。



▲ふるさと納税の返礼品として開発した、オリジナルデザインの風呂敷、桐箱、小皿、銘菓『かれい最中』のセットです。



▲オリジナルマスク
コロナ禍で成人を迎えた新成人の皆さんへお祝いの贈り物として送付しました。



▲役場内の壁面装飾。海の中で遊ぶサンリオキャラクターたちのデザインです。8つのキャラクターが登場するのは、全国の自治体のうち日出町だけです。



◀オリジナルデザインのマンホール蓋
ハローキティが町の特産品である城下かれいと海の中で遊んでいるデザインです。町内中心部の歩道など4か所に設置しています。

最新情報

おたのしみコンテンツ満載！
リボン de ラリー 実施中！

10月31日まで『リボン de ラリー』を期間限定で実施中！町内各所を巡るデジタルスタンプラリーのほか、楽しいコンテンツが満載！おすすめは、サンリオキャラクターズと一緒に写真撮影できるARフォトフレーム。コロナ禍で日出町を訪れることができない方にもお楽しみいただける内容となっております。ぜひご覧ください。

■問合せ先 日出町商工観光課
☎ 0977-73-3158



リボン de ラリー
特設サイトはこちら /



サンリオキャラクターがまちの魅力を紹介
タブロイド紙『かれい新聞』が完成！

サンリオキャラクターとともに日出町の特産品やおでかけスポットを紹介するタブロイド紙『かれい新聞』が完成しました！

紙面は日出町ホームページからご覧いただけます！

■問合せ先 日出町政策推進課
☎ 0977-73-3116



SNS で旬な情報を発信中！



Twitter
@hijimachi



Facebook
@hijimachi



Instagram
@hiji_town



人権の広場

まほうの言葉

四年

私は、以前こんな体験をしたことがあります。それは、昼休みに友達といっしょに遊んでいたときのことです。ふと気付くと、Aさんが一人で遊んでいるのを見かけました。友達がAさんをさそって遊んでいるときもあるけれど、一人でいることが多いように思えます。しかし、私は、声をかけられず昼休みが終わりました。私は、声をかける勇気が出せず、そのまま遊んでしまったのです。「Aさんはみんなと遊びたかったのではないかな。一人でさみしかったんじゃないかな。」などと声をかけなかったことをごうかいました。私は、私は、そのときの体験を通して考えたことがあります。それは、私です。私、そのときの体験を通して考えたことがあります。私たちは今、体育の鉄棒の授業で、「まほうの言葉」を使っています。それは、「がんばれ。」「すごいね。」「上手だよ。」「うまくいってるよ。」「ナイス。」「大丈夫。」という言われてうれしくなったり笑顔になったりするやさしい言葉です。鉄棒の練習をしているときにその言葉を使っています。言われると、うれしくなったり力がわいてきたりします。だから、これからAさんのように一人でさみしそうな人や困っている人を見かけたときには、「大丈夫。」「一緒に遊ぼう。」と、やさしい言葉をかけてみようと思えました。そして、休み時間や昼休みに友達をさそって外で元氣よく遊ぼうと思えました。今では、勇気を出して、Aさんをふくめ、一人でさみしそうな友達に「いっしょに遊ぼう。みんな遊んでいるよ。」と声をかけられるようになりました。声をかけると、友達が笑顔で「うん。」と言ってくれました。友達の笑顔を見ると、心があたたくくなりました。そして、私もなぜだかうれしくなりました。これから、友達が一生けんめいがんばってチャレンジしているときや、さみしそうなときに「まほうの言葉」を使って声かけをしていきたいと思えました。みんなが笑顔でいられるようにしたいです。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

今月の葛句会例会はお休みします。

俳句ポスト投句作品優秀句

8月投函分

夏休み課題ためこみあと三日

宇和島市 朝日 凜

すいかわりちよつとずるしてまっふたつ

松山市 仲矢 匡佑

うなだれる午後の緑葉昼寝顔

松野町 田中志津代

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口 令和3年8月31日現在
※外国人を含みます

世帯数 1,991 世帯(-7世帯)

総人口 3,767 人(-7人)
男1,779人 女1,988人
(8月中の異動)

○出生 2人 ○死亡 3人
○転入 5人 ○転出 11人

農業委員会だより (10月号)

農地の利用状況調査及び農地パトロールを実施しました。

松野町農業委員会では農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、9月上旬から中旬にかけて町内全域の農地の利用状況調査及び農地パトロールを実施しました。

農地の利用状況調査では遊休農地の発見だけでなく、農地の有効利用を図り、営農が困難な所有者等に対しては担い手の斡旋を行い、農地の有効活用を図る事を目的に実施しています。

利用状況調査の結果、遊休農地であると判断された農地の所有者等に対しては、利用意向調査書を発出したします。農地利用の最適化のため、今後の農地の利活用についてご意向を伺う調査になりますので、ご協力ください。

農地パトロールは、違反転用の未然防止や早期発見による解消を目的に実施しています。悪質な違反転用については、原状回復等の措置や罰金が科せられる場合があります。農地を転用する際には、必ず事前に許可を受けてください。

農業委員会では、農業や農地に関する相談を随時受け付けています。不明な点や心配な点がございましたら、農業委員さんもしくは農地利用最適化推進委員さん、または事務局にお気軽に相談ください。

【問い合わせ先】
農業委員会事務局
☎42・1114



令和3年度行政相談週間

10月18日(月)から24日(日)

困ったら 一人で悩まず 行政相談

行政相談は、行政に関する苦情、意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかしています。

総務省では、行政相談制度を広く知っていただき、その利用を促進するため、10月18日から24日までの一週間を「行政相談週間」と定めています。

当町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設いたします。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日 時】 10月12日(火)10時～12時

【場 所】 社会福祉協議会 (JR松丸駅横)

【内 容】 行政に関する苦情や要望

【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

2 心配ごとと法律相談 (弁護士相談)

【日 時】 10月12日(火)10時～12時

【場 所】 社会福祉協議会 (JR松丸駅横)

【内 容】 心配ごとと法律相談

【相談員】 弁護士

※前日までに社会福祉協議会へ予約が必要です。

3 人権相談

【日 時】 10月12日(火)10時～12時

【場 所】 社会福祉協議会 (JR松丸駅横)

【内 容】 人権相談

【相談員】 人権擁護委員

11月1日が納期限の税目等

| | |
|------------|-----|
| 町県民税 | 第3期 |
| 国民健康保険税 | |
| 介護保険料 | 第4期 |
| 後期高齢者医療保険料 | |

納付書により現金で納付をしていただく方は、10月中旬に納付書を送付します。

紛失された場合等は、役場町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民課 賦課徴収係 ☎42・1112

愛顔の安心飲食店認証制度に参加しませんか？

県が定める新型コロナウイルス感染症予防対策の基準に適合している飲食店を認証する、愛顔の安心飲食店認証制度について、申請を受け付けています。

認証店舗に登録されると、認証ステッカーの交付と、公式サイトで店舗名と取り組みがPRされます。

【対象】 愛媛県内の店舗

【登録申請方法】 WEBサイトから申請フォームにて申請又は、申請書を郵送

【問い合わせ先】

愛顔の安心飲食店認証制度事務局

愛媛県松山市湊町7丁目7番地1

セキ株式会社内

☎089・945・3200

✉info@ehime-anshininsyo.com

全国道路・街路交通情勢調査のお知らせ

国土交通省では、都道府県、政令指定都市、高速道路会社などと連携して、令和3年9月から11月にかけて全国で自動車の使われ方などを調べる全国道路・街路交通情勢調査を実施しています。全国道路については、無作為に選定させていただいた自動車保有する人・事業者のみなさんに対して、自動車の利用実態についてお答えいただく調査です。調査結果は、道路の計画や管理などについての基礎となる重要な資料となるものです。調査の主旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

サポートセンター 0120・965・974
受付時間午前9時～午後6時
日曜祝日を除く

野良猫（地域猫）対策支援事業

次のとおり、野良猫（地域猫）対策支援事業を行います。詳しくは、松野町役場建設環境課までお問い合わせ下さい。

【事業実施団体】（公社）愛媛県獣医師会

【費用】 無料

【対象】 生後6ヶ月以上のメスの野良猫（地域猫）

【実施数】 愛媛県下で約150頭

【受付期間】 10月1日～29日の1ヶ月間

【実施】 11月中旬から

【問い合わせ先】 建設環境課 ☎42・1115

第26回男女共同参画社会づくり推進県民大会

愛媛県では、県民の皆さんに参加していただき、男女共同参画について一層の意識啓発と実践活動の促進を図ることを目的として、「第26回男女共同参画社会づくり推進県民大会」を開催します。

【日時】 令和3年10月12日(火)
13時～15時15分

【会場】 愛媛県民文化会館 サブホール

【講師】 治部 れんげ（東京工業大学リベラルアーツ研究院准教授）※オンライン出演

【講演テーマ】 持続可能な地域づくりと男女共同参画～ジェンダーの視点から考える「自分らしく生きる」とは～

【トークテーマ】 男女共同参画の視点に立った意識の改革～無意識の思い込み（アンコンシヤス・バイアス）って？～

【費用】 無料

【申込方法】 電話、はがき、ファックス、メール

【問い合わせ先】 愛媛県 男女参画・県民協働課

男女参画グループ
TEL 089・912・2332
FAX 089・912・2444

☒ danjokyodo@pref.ehime.lg.jp

臓器移植普及推進月間について

10月は「臓器移植普及推進月間」です。

臓器移植は、病気などで臓器の機能が著しく低下したり、機能を失うなど重い障がいのある方にとつての根本的治療法のひとつです。そしてそれは、善意による臓器提供により、はじめて成り立

つ医療です。

この臓器移植の現状を表すものに「3%」という数値があります。これは、移植を希望している全国14,000人に対し、1年間に移植を受けられる人の割合で、その機会が非常に少ないのが状況です。

この機会に家族や大切な人と「いのち」や「臓器移植」について話し合い、臓器提供の意思表示をお願いします。

労働保険料（第2期分）の納付について

労働保険（労災保険・雇用保険）料の第2期分の納付期限は、11月1日(月)となっております。

事業主の皆様へは、10月20日頃に納付書をお届けいたしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

松山市若草町4-3
愛媛労働局労働保険徴収局
☎089・935・5202

ホームインザンボで

9月22日(水) 発売!!

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公財)愛媛県市町振興協会

暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

○新型コロナウイルスワクチン接種について

12歳以上の方で未接種の方はご予約ください。

※小学校6年生は、12歳の誕生日を迎えてからの接種となります。9月生まれ以降の方は誕生月に案内が送付されます。

| 期 間 | 接種受付場所 | 接種時間 | 予約受付 |
|------------|--------|-------------|---------------------|
| ～令和3年10月1日 | 保健センター | 14:30～16:00 | 中央診療所 ☎0895-42-0707 |
| 令和3年10月6日～ | 中央診療所 | 15:00～16:30 | 予約受付時間 平日9:00～16:30 |

10月・11月接種可能日 接種時間・2回目の接種日等は予約時にご相談ください。
9月は29日(水)のみとなっております。

10月

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

11月

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | | | | | |

○インフルエンザ予防接種について

予 約 開 始：令和3年10月1日(金)～

予約受付方法：中央診療所受付での申込み又は電話申込み ☎0895-42-0707

予約受付時間：平日9:00～16:30 ※接種希望日の前日までをお願いします。

下記のとおり実施します。予約時にご相談ください。

| 場 所 | 中央診療所 | 目黒診療所 | 吉野診療所 | 谷口診療所 |
|---------|---|--|---|---|
| 実 施 期 間 | 令和3年10月15日(金)から 令和4年2月28日(月)まで (土・日・祝日は除く) | 11月4日(木) 12月2日(木) 1月6日(木) 2月3日(木) | 11月11日(木) 12月9日(木) 1月13日(木) 2月10日(木) | 10月21日(木) 11月18日(木) 12月16日(木) 1月20日(木) 2月17日(木) |
| 実 施 時 間 | 15:00～16:30 | | 14:30～15:30 | |
| | ※診察がある場合は、診察時に予約なしで接種できます。 | | | |
| 料 金 | 65歳以上 令和3年12月28日(火)まで 令和4年1月4日(火)から2月28日(月)まで | 1回 | 1,000円 | |
| | 3歳～65歳未満 | 1回 | 4,400円 | |
| | 6ヶ月～3歳未満 | 1回 | 2,300円 | |
| 持 参 品 | 65歳以上の方は、送付されている問診票を持ってきてください。 | | | |

※感染拡大地域への往来等があった場合は2週間の健康観察をお願いします。

※コロナウイルスワクチン接種等、他の予防接種との接種間隔をご確認の上ご予約願います。

○中央診療所での物理療法の紹介

リハビリ室には、電気刺激・超音波・温熱・牽引・水圧式マッサージベッド、空圧マッサージ器があります。今回は電気刺激治療器の内、SSP治療器と干渉波治療器を紹介します。



①干渉波治療器 ②SSP治療器

①**干渉波治療器**は周波数の異なる電流を流して筋肉をほぐして血流を良くし痛みを軽減します。

②**SSP治療器**は、円錐形の金属電極を用いることで経穴、圧痛点、モーターポイントなどを効果的に刺激することで痛みを軽減します。

医師の診察により物理療法が必要と判断された場合は治療を開始します。肩や腰・膝などに痛みがある方はぜひご相談ください。



9月 リハビリ・物療治療カレンダー

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | | | |

※新型コロナワクチン接種の都合により、午後のリハビリができない日があります。ご迷惑をおかけいたしますがご了承ください。

午前のみ治療

午前・午後治療

10月4日(月)からは、午前・午後治療を行います。

松野町国民健康保険中央診療所 リハビリテーション科

○発熱外来診療について

発熱等の風邪症状がある場合は、診療時間内にまずは電話等で連絡をお願いします。

車内又は屋外テントでの診察となる場合もあります。また、当診療所ではPCR検査は行っておりませんのでご了承ください。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:30～11:30 13:30～16:30

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

(開業医、休日当番医をご確認ください)

～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 10月7日(木)・吉野診療所 10月14日(木)・谷口診療所 10月21日(木)

受付時間 13:00～16:00 診療時間 13:30～16:30 ※都合により変更する場合があります。



保健師大募集中 【問い合わせ先】 松野町保健センター ☎42-0708

広見川水系水質検査結果

採水日：令和3年7月28日

| 河川名 | 項目 | 水素イオン濃度 (PH) ① | 浮遊物質 (SS) ② | 生物化学的 酸素要求量 (BOD) ③ | 溶存酸素量 (DO) ④ | 大腸菌群数 ⑤ | 過マンガン酸 カリウム消費量 (KMnO4消費量) ⑥ | 濁度 ⑦ |
|------|--------|----------------------|-------------------|------------------------------|--------------------|------------|--------------------------------------|---------|
| | | 基準値 | 6.5以上～ 8.5以下 | 25mg/ℓ以下 | 2.0mg/ℓ以下 | 7.5mg/ℓ以上 | 1,000MPN/ 100mℓ以下 | 参考値 |
| 広見川 | 五郎丸橋 | 8.50 | 1未満 | 0.93 | 9.30 | 23,000 | 5.3 | 1.2 |
| | 大門橋 | 8.22 | 1未満 | 0.86 | 8.71 | 79,000 | 6.2 | 1.1 |
| | 真土橋 | 8.22 | 1未満 | 0.67 | 8.43 | 70,000 | 5.6 | 1.3 |
| 鯛川 | 鯛川河口 | 7.46 | 1未満 | 0.89 | 8.52 | 49,000 | 5.9 | 1.2 |
| 宮川 | 千歳橋 | 7.30 | 1未満 | 0.88 | 8.04 | 350,000 | 8.4 | 1.5 |
| 石ヶ内川 | 五反田橋 | 7.45 | 1未満 | 0.60 | 7.76 | 49,000 | 7.7 | 1.6 |
| 延行川 | 谷口橋 | 7.89 | 1未満 | 0.59 | 8.27 | 240,000 | 5.6 | 1.4 |
| 奥野川 | 奥野川河口 | 8.04 | 1未満 | 1.06 | 8.75 | 49,000 | 4.3 | 1.2 |
| 堀切川 | J R 鉄橋 | 7.70 | 1未満 | 0.69 | 8.13 | 240,000 | 5.3 | 2.3 |
| 目黒川 | 寺橋 | 7.33 | 1未満 | 0.36 | 8.70 | 24,000 | 3.7 | 0.3 |
| 家地川 | 県境 | 7.76 | 1未満 | 0.59 | 8.49 | 350,000 | 4.6 | 1.0 |

※生活環境の保全に関する環境基準（環境省）「河川：類型A」（①～⑤該当：水道2級、水産1級、水浴が出来るもの）を基準値に設定しています。
 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水産1級：ヤマメ・イワナ等貧腐水性水域（河川上流部）の水産生物用
 の部分が上記環境基準に適合していない箇所です。

「みんなの川です、川を汚さないようにしましょう！」

- ①水素イオン濃度（PH） …………… 酸性、アルカリ性を示す指標で、「7」は中性、「7」を超えるとアルカリ性、「7」未満では酸性を示します。
 水温によって変動し、極端なアルカリ性化、酸性化は河川に生息する水生生物等に悪影響を及ぼします。
- ②浮遊物質（SS） …………… 溶けないで水中に浮遊している粒径2mm以下の物質の量で、数値が高いほど水が濁っている状態です。
 浮遊物質が多いとヘドロ等がたまり、魚介類に悪影響を及ぼします。
- ③生物化学的酸素要求量（BOD） …………… 水中にある有機物を、好気性微生物が分解するときに消費する溶存酸素の量です。
 河川の汚濁の度合いを示す代表的な指標で、この数値が大きいほど川が汚れていることになります。
- ④溶存酸素量（DO） …………… 水中に溶解している酸素の量のこと、濃度が低下すると好気性微生物の活動が抑制され水域の浄化作用が低下します。
 酸素の無い川や少ない川では、悪臭が発生し、魚介類は生存できなくなります。
- ⑤大腸菌群数 …………… 一般的に糞便汚染の指標とされていますが、この大腸菌群には大腸菌とよく似た性質の無害な菌も含まれています。
 自然界（土壌・湖沼・河川・生物など）にも多く存在します。
- ⑥過マンガン酸カリウム消費量（KMnO4消費量） …………… 被酸化性物質である有機物等（一部無機質も含む）によって消費される過マンガン酸カリウム消費量のこと、有機物等が多いと数値が高くなります。（水道水質基準値は10mg/ℓ、快適水質目標値は3mg/ℓ）
- ⑦濁度 …………… 水の濁りの程度を数値で表したものです。
 一般的に河川の上流部では1～10度で、下流に行くに従って50～90度程度になります。（水道水質基準値は2度以下）

10月は、「食品ロス削減月間」です。



10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です。日本では、本来食べられるのに捨てられてしまう食品＝食品ロスが、平成29年度に年間612万トン（推計）発生しています。

これは、国民1人当たりで換算すると、毎日ご飯茶碗1杯分（約132g）を捨てている計算です。一方で、日本は多くの食料を海外から輸入しています。また、家計における食費の割合は約4分の1を占めています。

日本の文化である「もったいない」のころを大切に、皆さんがそれぞれできるところから食品ロス削減に取り組んでみましょう。



力強く伸びて大輪を咲かせる「ひまわり」は夏を代表する花の一つですね。今回は、上家地の須山団地で撮影したひまわりを紹介します。

このひまわりは、農事組合法人たいよう農園が園地管理の一環として、雑草対策や土の流失防止のために植えたものです。道路沿いや、人里周辺では地域の景観作りに特に力をいれており、上家地地区でも実施しています。



※写真は、8月中旬に撮影したものです。

宇和島ひめぎん会から事業支援金贈呈



8月27日、宇和島ひめぎん会から松野町に対し、新型コロナウイルス対策事業支援金としてご寄付をいただきました。

同会は、宇和島圏域の有志で構成され、相互に交流を深めながら各種活動を実施されている団体です。現在の新型コロナウイルス感染症対策に行政が苦慮していることに注目し、このほどご寄付いただくこととなったものです。当日は兵頭謙太郎代表が役場を訪れ坂本町長へ目録が贈呈されました。

今後、有効に活用して参りたいと考えております。

ようこそ
町長の部屋へ
～ 松野の将来を語る ～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



10月は、「骨髄バンク推進月間」です あなたを待っている人がいます～骨髄バンクに登録を～

「骨髄液や末梢血幹細胞の提供（骨髄・末梢血幹細胞移植）」というあなたの善意が、骨髄移植等以外に治療方法のない、白血病や重症再生不良性貧血などの血液難病患者さんの命を救います。

骨髄移植等を成功させるためには、患者さんと骨髄等提供者（ドナー）の白血球の型（HLA型）を一致させる必要があります。しかし、HLA型は兄弟姉妹間で4分の1、他人では数百から数万分の1の確率でしか一致せず、まだ多くの患者さんが骨髄移植等を受けられないでいます。

全国の骨髄バンクで約53万人の方にドナー登録をいただいております。しかし、骨髄移植等を受けられた国内の患者さんは約6割にとどまっています。

一人でも多くの患者さんを救うには、今後も一人でも多くの方のドナー登録をお願いしていく必要があります。ドナー登録は、約2mLの採血で済みます。

愛媛県では「骨髄バンク登録窓口」を次のとおり開設していますので、18歳から54歳までの健康な方の登録をお願いします。

愛媛県内の骨髄バンク登録窓口

| 施設名 | 開設日 | 問い合わせ先 | 電話番号 |
|----------|-----|----------------------------|--------------|
| 宇和島保健所 | 火曜日 | 宇和島市天神町7-1 (企画課医療対策係) | 0895-22-5211 |
| 八幡浜保健所 | 月曜日 | 八幡浜市北浜1-3-37 (企画課医療対策係) | 0894-22-4111 |
| 今治保健所 | 火曜日 | 今治市旭町1-4-9 (企画課医療対策係) | 0898-23-2500 |
| 西条保健所 | 月曜日 | 西条市喜多川796-1 (企画課医療対策係) | 0897-56-1300 |
| 大街道献血ルーム | 毎日 | 松山市大街道1丁目4-17 | 089-932-0900 |

・事前に予約をお願いします。(大街道献血ルームについては、登録のしおり「チャンス」を持参すれば、予約なしで登録できます。)

【問い合わせ先】

県庁 薬務衛生課 ☎089-912-2391
(公財)日本骨髄バンク ☎03-5280-1789 <http://www.jmdp.or.jp/>

情報満載!! えひめ南予きずな博
公式ホームページ公開中!

7月16日から [えひめ南予きずな博公式ホームページ](#) を公開しています。

きずな博のコンセプトやプロジェクトはもちろん、動画やコラム等、随時内容をボリュームアップしてまいりますのでお楽しみに!

PICK UP!! 【つながる南予の人】

南予に移住して活躍されている方を紹介するコーナー。

現在、農業、ゲストハウス、コワーキングスペース、酒屋、飲食店などで活躍する7名を紹介しています。移住者ならではの面白い話が満載です。ぜひ、ご覧ください!



下記 URL と QR コードから
アクセスできます。
<https://kizunahaku.com>



独身のお子様がいる親御様向けライフプランセミナーを開催します。

愛媛県が開設した「えひめ結婚支援センター」では、イベントやお見合いを通じて、結婚を希望する方に出会いの場を提供しておりますが、この度、独身のお子様がいる親御様や独身者を応援したい方を対象とし、独身者の結婚を応援するライフプランセミナーを開催します。セミナー終了後は、個別相談会も実施します。

ご興味のある方はぜひご参加ください。(事前申込みが必要です。)

結婚にまつわる大きな誤解!! ～知ると婚活がうまくいく!～

○日時 令和3年11月6日(土) (受付) 13:00～
(セミナー) 13:30～15:00
(個別相談会) 15:00～16:30

○場所 (東予会場：西条市) 西条図書館
(中予会場：松山市) 松山市男女共同参画推進センター(コムズ)
(南予会場：大洲市) 大洲市総合福祉センター
※各会場を講師とオンラインで繋がります。
※ご自宅で、当日のオンライン(Zoom)受講や後日のインターネット配信での受講も可能。
※新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図ったうえで開催します。

○定員 東予20名、中予30名、南予20名、オンライン50名 計120名

○参加費 無料

○講師 天野 馨南子 氏((株)ニッセイ基礎研究所生活研究部人口動態シニアリサーチャー)

○申込み 9/1(水)～10/20(水)
えひめ結婚支援センター Web サイトからお申込みいただけます。
(メール、電話、ハガキ、FAXも可)

〈個別相談会について〉

○セミナー終了後、対面またはオンラインで実施します。(予約制)。
○セミナー参加者のみ、個別相談会に参加できます。
※新型コロナウイルス感染拡大状況により、内容等を変更する場合があります。



○お申込み・問い合わせ先

えひめ結婚支援センター((一社)愛媛県法人会連合会内)
松山市大手町2-5-7 松山商工会館2階 ☎089-933-5596
えひめ結婚支援センター Web サイト <https://www.msc-ehime.jp/>

お薬を使うすべての方へ 医薬品副作用被害救済制度について

医薬品は正しく使っても、副作用の起きる可能性があります。医薬品副作用被害救済制度とは、医薬品を適正に使用したにもかかわらず、その副作用により入院治療が必要になるほど重篤な健康被害を受けた方の救済を図るための、医療費や年金などの給付を行う公的な制度です。

具体的な請求の方法については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

- ・独立行政法人医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口
☎ 0120-149-931 (フリーダイヤル)
受付時間：月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時から午後5時
- ・独立行政法人医薬品医療機器総合機構
(「副作用 救済」または「PMDA」で検索ください。)

麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動について

薬物の乱用は、乱用者個人の健康上の問題だけでなく、各種の犯罪の誘因など公共の福祉に計り知れない危害をもたらします。県では、毎年10月1日から11月30日までの2か月間にわたり、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動を実施しています。本運動は、麻薬・覚醒剤・大麻・向精神薬・シンナー等の乱用による危害を住民の皆さんにお知らせし、一人ひとりの認識を高めることにより、麻薬・覚醒剤等の利用根絶を図ることを目的としています。

県の各保健所及び心と体の健康センターに薬物相談窓口を設置し、広く県民からの相談や質問に応じていますのでご利用ください。

【薬物相談窓口一覧】

| 施設名 | 曜日 | 時間 | 電話番号 |
|---------------------|-------|---------------|---------------------------|
| 宇和島保健所 | 水曜日 | 10時00分～15時00分 | ☎0895-28-6105 (ダイヤルイン) |
| 八幡浜保健所 | 月曜日 | 13時00分～15時00分 | ☎0894-22-4111 (内線278) |
| 中予保健所 | 金曜日 | 13時00分～15時00分 | ☎089-909-8755 (内線257) |
| 今治保健所 | 木曜日 | 13時00分～15時00分 | ☎0898-23-2500 (内線315) |
| 西条保健所 | 火曜日 | 13時00分～15時00分 | ☎0897-56-1300 (内線315) |
| 四国中央保健所 | 水曜日 | 10時00分～12時00分 | ☎0896-23-3360 |
| 愛媛県心と体の健康センター(電話相談) | 月～金曜日 | 8時30分～17時15分 | ☎089-911-3880 |

また、県の各保健所及び薬務衛生課に危険ドラッグ相談窓口を設置し、危険ドラッグに関する相談や情報提供等に応じていますのでご利用ください。

【危険ドラッグ相談窓口一覧】

| 施設名 | 曜日 | 時間 | 電話番号 |
|---------|-------|--------------|---------------|
| 上記6保健所 | 月～金曜日 | 8時30分～17時15分 | 上記のとおり |
| 県庁薬務衛生課 | 月～金曜日 | 8時30分～17時15分 | ☎089-912-2393 |

松山－札幌線、松山－仙台線の運航期間延長について

7月から運航を開始した松山空港発着の札幌線、仙台線について、札幌線は11月30日(火)まで、仙台線は、令和4年3月26日(土)まで期間を延長し、各路線1日1往復で運航します。(各便定員70名)



皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問い合わせ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

松野町役場 総務課 ☎42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

薬と健康の週間について

10月17日(日)から23日(土)は「薬と健康の週間」です。

お薬を使用する際には次のようなことに注意し、より安全に効果的に使用してください。

◇ 使用する前に薬の添付文書をよく読みましょう。

添付文書には、用法・用量、効能・効果のほか、使用上の注意、副作用などについて書いてあります。必ずよく読んでから使用し、読んだ後も大切に保管しておきましょう。

◇ 用法・用量を守りましょう。

薬の作用は、使用量と深い関係がありますので、自分の判断で使用量や回数を増減してはいけません。たくさん飲めばよく効く、速く効くというわけではなく、決められた量以上に用いると体に好ましくない反応(副作用)が出る場合があります。また、決められた薬の服用時間を守りましょう。

○薬の服用時間

食前：食事のおよそ30分前 食後：食事のおよそ30分後

食間：食事と食事の間(食事のおよそ2時間後)

頓服：痛み、熱など、症状のある時



◇ 薬の形(剤形)にあった服用方法を守りましょう。

錠剤、カプセル剤：コップ一杯程度の水またはぬるま湯で服用して下さい。

液剤：薬の成分を均等にするために、よく振ってから飲んで下さい。一回量は計量カップなどに移してから飲んで下さい。

◇ 薬の飲み合わせ(相互作用)に注意しましょう。

複数の薬の飲み合わせによって、作用が強くなり現れやすくなる副作用を生じたり、効き方が弱くなったりすることがありますので、医師や薬剤師に相談して下さい。

◇ 高齢者の薬の使用には特に注意しましょう。

高齢者は様々な病気にかかっていることが多いので、複数の薬を併用する機会が増えます。また、加齢によって、身体機能が低下するため、薬が強くなり効き過ぎて副作用が起こりやすくなります。体調の変化を感じた場合は、自分で判断せず、医師や薬剤師に伝えて判断を仰ぐようにして下さい。

◇ 薬は正しく保管しましょう。

子供の誤飲事故を防ぐために、子供の手の届かないところに保管しましょう。また、薬は湿気、光、熱などに弱いので、直射日光のあたらない涼しい場所で保管しましょう。容器の詰替えは、内容や使い方が分からなくなり誤用や事故のもととなるのでやめましょう。

◇ 古い薬の使用はやめましょう。

有効期限の切れた薬は処分しましょう。

医療機関で処方された薬は、そのときに使い切るのが基本ですが、残ってしまった場合は使用期限にかかわらず処分しましょう。似たような症状があらわれた際に自分の判断で使用するのは危険です。

【健康サポート薬局について】

地域の方の健康の維持・増進を積極的に支援する健康サポート薬局では、薬に関することに加えて、健康に関わる様々な相談ののってもらえます。また、健康サポート薬局は看板などで確認できる他、インターネットで探すことができます。

薬や健康のことについて、気軽に相談することができ、あなたの健康を総合的にサポートしてくれる、そんなかかりつけ薬局を見つけましょう。

その他、お薬に関するお問合せは、

愛媛県宇和島保健所企画課医療対策係 (☎0895-22-5211)

愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課薬事係 (☎089-912-2391)

または(一社)愛媛県薬剤師会 (☎089-941-4165、URL: <https://www.yakuehime.jp/>) までどうぞ。



退職後の年金の受け取り

1 年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）

次の期間を合計して10年（120月）以上の期間が必要です。

- 厚生年金保険や共済組合等に加入していた期間
- 国民年金保険料を納めた期間
- 国民年金保険料の納付を免除された期間
- 国民年金第3号被保険者であった期間
- 学生納付特例や若年者納付猶予が認められた期間
- 合算対象期間（カラ期間）

合計 **10** 年以上

※その他注意事項があります。

2 老齢基礎年金と老齢厚生年金の概要

老齢基礎年金

- 保険料を納付した期間などが原則として10年以上ある方が65歳から受け取ることができます。
年額780,900円（令和3年度）（20歳から60歳までの40年間保険料を納付した場合の金額）

老齢厚生年金

- 厚生年金保険の加入期間がある方で、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている方に、**老齢基礎年金**に上乘せる形で65歳から支給されます。

3 年金を受け取るための手続き

老齢基礎年金・老齢厚生年金を受け取るためには、年金の請求手続きが必要です。

手続きの流れ

「老齢年金のお知らせ」や「年金請求書」等が、日本年金機構または共済組合等からご自宅に届きます。

「年金請求書」を年金事務所や市（区）役所または町村役場に提出します。



詳しくは、

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

宇和島年金事務所 ☎0895-22-5569（予約相談を受け付けています）

松野町町民課 ☎0895-42-1113

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から特別給付金を支給します。

1 支給対象者

◆所得要件

- (1) 令和3年度分市町村民税均等割が非課税の方
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、(1)と同等の状態にある方

◆養育要件

| 養育要件 | 所得要件が(1)の場合の申請の有無 | 所得要件が(2)の場合の申請の有無 |
|--|-------------------|-------------------|
| ア. 令和3年4月分児童手当受給者(公務員以外) | 不要 | 必要 |
| イ. 令和3年4月分特別児童扶養手当受給者 | 不要 | 必要 |
| ウ. 令和3年4月分児童手当受給者(公務員) | 必要 | 必要 |
| エ. 新規児童手当受給者(公務員以外) (令和3年5月から令和4年3月分の受給資格認定を受けた方) | 不要 | 必要 |
| オ. 新規特別児童扶養手当受給者 (令和3年5月から令和4年3月分の受給資格認定を受けた方) | 不要 | 必要 |
| カ. 新規児童手当受給者(公務員) (令和3年5月から令和4年3月分の受給資格認定を受けた方) | 必要 | 必要 |
| キ. ア～カに該当しないが対象児童を養育している方 (高校生のみを養育している方など) | 必要 | 必要 |

※申請が不要な方には、随時案内通知を送付します。

※申請が必要な方は、役場町民課までご連絡ください。

2 対象児童

平成15年4月2日から(特別児童扶養手当対象の児童の場合は、平成13年4月2日から)令和4年2月28日までに出生した者

※同給付金(ひとり親世帯分)の対象児童は除く

3 給付額

児童1人当たり一律5万円(支給は1回のみ)

4 申請期間

令和3年8月1日～令和4年2月28日まで

5 受付・お問合せ窓口

松野町役場 町民課 児童福祉係 ☎42-1113



最低賃金改正のお知らせ

愛媛県の最低賃金は、10月1日から1時間821円です。

【問い合わせ先】 愛媛労働局 賃金室 ☎089-935-5205

宇和島労働基準監督署 ☎0895-22-4655

防災安全コーナー

秋の全国交通安全運動

えがお

～交通事故のない愛顔あふれる愛媛を目指して～

運動期間

令和3年9月21日(火)～9月30日(木)

運動の基本・重点

- 1 運動の基本
 - ・子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- 2 運動の重点
 - ・夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
 - ・自動車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
 - ・飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
 - ・道路横断中の交通事故防止対策の推進
 - ・自転車の安全利用の促進
 - ・町内での交通死亡事故「^{ゼロ}0」の継続



愛媛県スローガン

「自転車も 心の中に 免許証」

町内の主な活動

人の輪作戦：9月21日(火) 8:00～ 虹の森公園交差点

運動期間中：街頭での交通安全の啓発・通学指導、交通安全旗の設置 等

自衛官募集地域説明会を開催します

【日 時】令和3年10月6日(水)

10:00～16:00

【場 所】松野町役場庁舎 1階ロビー

現役の自衛官から自衛隊の仕事や募集内容について詳しい説明を聞くことができますので、自衛隊の仕事に興味のある方は、是非お越しください。



説明会の様子

まつの 生き物大図鑑



ダイサギ（ペリカン目サギ科）

日本ではアオサギと並ぶ最大級のサギで、全身は白く、くちばしと脚が黒っぽく夏鳥として渡来し、本州～九州で繁殖を行います。非繁殖期にはくちばしは黄色くなります。河川、池沼、水田など水辺に生息し、魚類をはじめ水辺の小動物を捕食します。その際、首をS字型に縮めて立っている姿がよく見られます。

地域おこし協力隊 白井日向

白井隊員からの一言

ダイサギはチョウサギと似ていて、見極めることは難しいですが、ダイサギはくちばしが長く、眼下にある口角の切木込みが眼の後ろまで食い込んでいる特徴で判別することができます。また、近年では日本の本州以南で越冬する個体も増えています。昨年は秋の涼しい時期でも松野町で目撃することができたので、今年も目撃することができるかと思っています。

ネイチャーひなた
チャンネルはこちら！
ぜひ見てね！

(YouTube)



おさかな館にゲンゴロウがやってきた！

愛媛県生物多様性センターからおさかな館に「コガタノゲンゴロウ」がやってきました。コガタノゲンゴロウは、ため池や、水田などの湿地に生息しており、肉食性で、魚やカエルの死骸を食べる水生昆虫です。

愛媛県では、絶滅の恐れが高まったことから、県の条例で特定野生希少動植物に指定されており、採取や販売等は禁止されている貴重な生き物です。

おさかな館からメッセージ

コガタノゲンゴロウのように数が減少している生き物達がたくさんいます。多様な生き物を守っていくために、自然を大切にしましょう。

また、愛媛県生物多様性センターでは、県内に生息する「コガタノゲンゴロウ」の情報を集めています。ご協力よろしく申し上げます。



コガタノゲンゴロウ



餌のアジの切り身を食べている様子

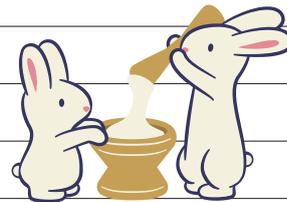
10月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2092 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

| 日 | 曜日 | 予 定 | 休日当番医 |
|----|----|---------------------------------|---|
| 1 | 金 | | |
| 2 | 土 | | |
| 3 | 日 | | 上甲外科クリニック ☎25-5811 小おり小児科 ☎24-5633 旭川荘南愛媛病院 ☎45-1101 |
| 4 | 月 | 子宮頸がん検診／保健センター（午後） | |
| 5 | 火 | | |
| 6 | 水 | | |
| 7 | 木 | 健康診査・がん検診／旧松野南小学校又は目黒基幹集落センター | |
| 8 | 金 | 健康診査・がん検診／富岡公民館 | |
| 9 | 土 | | |
| 10 | 日 | | しませ医院 ☎27-1888 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立津島病院 ☎32-2011 |
| 11 | 月 | | |
| 12 | 火 | 北宇和郡小学校陸上競技大会 各種無料相談 |  |
| 13 | 水 | 粗大ゴミ収集／奥野川 | |
| 14 | 木 | | |
| 15 | 金 | | |
| 16 | 土 | | |
| 17 | 日 | | ますだクリニック ☎23-6611 上田小児科 ☎25-0100 いわむらクリニック ☎52-3111 |
| 18 | 月 | | |
| 19 | 火 | | |
| 20 | 水 | 粗大ゴミ収集／蕨生 |  |
| 21 | 木 | | |
| 22 | 金 | | |
| 23 | 土 | | |
| 24 | 日 | 健康診査・各種がん検診／保健センター【上家地地区】（日曜健診） | 鎌野病院 ☎24-6611 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 水谷医院 ☎52-0144 |
| 25 | 月 | 健康診査・各種がん検診／延野々集会所 | |
| 26 | 火 | | |
| 27 | 水 | 粗大ゴミ収集／吉野 | |
| 28 | 木 | 健康診査・各種がん検診／吉野生交流促進センター | |
| 29 | 金 | 健康診査・各種がん検診／吉野生交流促進センター | |
| 30 | 土 | | |
| 31 | 日 | | 河野整形外科クリニック ☎22-1822 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 橋本内科クリニック ☎52-0808 |

ごみ収集日程表

| 可燃物 | |
|-----|------------------|
| 月 | 延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒 |
| 火 | 松丸・吉野・蕨生・奥野川 |
| 水 | |
| 木 | 延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒 |
| 金 | 松丸・吉野・蕨生・奥野川 |

※吉野葛川地区…毎週火曜日

| 不燃物 | 資源 |
|-----|------------------|
| 月 | 松丸・吉野・蕨生・奥野川 |
| 火 | |
| 水 | |
| 木 | |
| 金 | 延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒 |

※上家地…第1・第3金曜日

※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

| PETボトル | びん・かん |
|--------|-------|
| 月 | |
| 火 | |
| 水 | 町内全域 |
| 木 | |
| 金 | |

※上家地…第2・第4水曜日

※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

| 古紙 | |
|----|------------------|
| 月 | |
| 火 | 延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒 |
| 水 | |
| 木 | 松丸・吉野・蕨生・奥野川 |
| 金 | |

※上家地…第2火曜日

※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！**
ゴミの減量化に
ご協力ください！

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。

